

一般質問

町政を問う

第二回定例会では4名の議員が行いました。
質問と答弁の要旨は次のとおりです。

季節労働者の雇用確保と就業促進を

町長協力も得て仕事づくりをしていきたい

迪 議員

問

「釧路地域通年雇用促進協議会」が創設されて約二年経ったが、成果と課題について伺う。

この事業は、平成二十一年度までとなっていたが、二十二年度以降も続けられる見通しはあるか。また、季節労働者の所得につながる事業は今後できないのか。

答

通年雇用促進事業の一つに「資格取得支援事業」があるが、釧路地域では四月から利用できなかつた。季節労働者の実態を考えれば、遅くとも四月頃利用できるようにすべきではないのか。

町はこれまで季節労働者対策事業を先進的に推進してきたが、季節労働者の現

状に即してさらにこれを拡充すべきと考えるがどうか。

答

事業は一定の成果があり、雇用対策の一助となったが、所得保障に関わるものは認められないなど改善すべき点もある。二十二年度以降の事業の継続はまだ分からないが引

き続き制度が継続されることと、真に季節労働者が望む実効ある制度内容となるよう協議会において主張していきたい。

「資格取得支援事業」については改善された。

町は、昨年から職員一丸となって仕事づくりをしている。今後も喜ばれるような仕事づくりをみなさんの協力も得てしていきたい。

後藤 議員

駒ヶ丘公園の散策路補修を

町長準備が出来次第実施する

問

駒ヶ丘公園の散策路が、昨年からみると、木道が非常に腐れて各所に穴があいて危険である。危険箇所にはテープを張ったようだが、今ではテープなども取れている。

春先は、当然皆がよく歩いて利用すると思うが、

きるだけ早めに改修をすべくと考えるがどうか。

また、防腐剤があまり効いてない材料を使つてたように見える。今後、防腐剤のきちつと効いた物を使用し対応をすべきと考えるがどうか。

答

駒ヶ丘公園の木道については、数年前から老朽化により踏み板の腐れ落ちがみられ、部分補修で対応してきた。

今年度も、補修を検討し当初予算化している。その間、注意喚起の意味でピンクテープを張るな

ど、完全通行止めをしない方策で対応してきたが、その間にも腐れ落ち箇所が増加している状況である。

補修については準備が出来次第、早急に実施したいと考えている。

また、今後全体的な補修か、又は木道の構造変更も念頭に検討をしていきたい。



駒ヶ丘公園散策路木道



文 敏
議員

田中

新たな標茶町総合計画の策定について

町長 多くの町民の声を重視して取り組む

問 池田町政が誕生して二年が経ち、世界情勢も大きく変動し一〇〇年に一度と言われる大不況の最中にこれからの我が町、標茶町の次期総合計画を策定されることと思うが、以下の点について伺う。

- ・ 現時点で三期総合計画の評価や達成度をどのようにとらえているのか。
- ・ 町長は現時点で次期標茶町総合計画への政策課題をどの様に考えているのか。
- ・ 同時平行され、進められる業務計画はなにか。
- ・ 三期総合計画と同様に住民参加型の手法を取るとあるが、どの様な策定を検討されているのか。
- ・ アンケート調査は行われているが、分析等について公開予定はあるのか。

答 現行計画の評価並びに達成度であるが、最終集約を行っている最終であり、アンケート調査についても実施中である。

次期計画への政策課題は、現実を直視しながらも共に育んできた協働の町づくりの伝統を確認しながら、豊かな地域コミュニティを目指した取り組みの具体化を模索したい。

同時平行業務計画は、第

三期総合計画第五次三カ年実施計画の策定、新たな過疎対策法が制定された場合には、新計画の策定が考えられる。

出来るだけ多くの町民から生の声を聞く「標茶型パブリックコメント」を重視し、総合計画審議会を中心に、各種施策検討委員会等々の意見も聞きながら取り組みたい。

昌 昭
議員

新公会計制度の導入について

町長 全職員同一の視点のなかで取り組んでいく

問 地方自治体が採用している会計は現金主義、単式簿記かつ単年度主義であり、この会計の目的は与えられた予算をその年度内にどのように支出されたかを議会に報告することであった。

国では、現金収支のみの公会計制度だけではなく、企業会計の手法を導入した

新たな会計制度として、二〇一一年度から財務諸表を公表することになっている。新会計制度をどのように受け止められているのか。貸借対照表・行政コスト計算書・資金収支計算書・資産変動計画書などの整備と作成に必要な情報開示に取り組むことになっているが、実際はどのような基準

答 これまでも安定した行財政の運営を図るべき努力してきたが、新

で作成し、どのような情報を公開していくのか。

本町としてこの大きな行政改革とも言うべき、新会計制度の導入についての見解を伺う。

たな制度により、それらの更なる向上につながればとの思いはある。

専門家だけが理解できる内容とならないことが基準であり、世代間負担の状況、歳入額対資産比率、公共資産の行政目的別割合、行政コスト対税収等比率、住民一人当たりの行政コスト等、財務書類を分析しつつ行う予定である。

決算統計の積み重ねを行いつつ、財産台帳等を順次整備し『総務省方式改定モデル』を想定している。